

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

【令和5年度】

No	所管	事業名	経済対策との関係	事業内容(目的)	事業の対象	事業の実績 (経費内容)	事業評価(効果)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F) (単位:円)				
									国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	町一般財源 (F)	
1	長寿福祉課	物価高騰対応重点支援給付金事業(低所得者世帯支援(推奨事業))【物価高騰対策給付金】	I. 物価高から国民生活を守る	物価高が続く中で低所得世帯(R5年度分の住民税非課税世帯で被扶養者のみの世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R5年度分の住民税非課税世帯で被扶養者のみの世帯への給付金 86世帯	(給付金) 6,020千円 給付金@70千円×86世帯＝6,020千円	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	6,020,000	6,020,000		6,020,000		
2	長寿福祉課	物価高騰対応重点支援給付金事業(低所得者世帯支援(推奨事業))	I. 物価高から国民生活を守る	物価高が続く中で低所得世帯(R5年度分の住民税非課税世帯で被扶養者のみの世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R5年度分の住民税非課税世帯で被扶養者のみの世帯への給付金支給に必要な事務費	(通信運搬費) 23,526円 後納郵便料 (手数料)9,570円 振込手数料	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	33,096	33,096		33,000		96
3	商工観光PR課	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	エネルギー・食品等の価格高騰の影響により、経済的に大きな影響を受け、事業継続が困難になっている町内中小企業者等に対し、「湧水町価格高騰重点支援事業継続支援金(法人@10万円、個人@5万円)を支給することで、事業継続の支援及び下支える。	令和4年及び令和5年の指定月において、光熱費、燃料費・食料品等の価格高騰の影響により経費等が、事業所得等として計上している合計が、法人にあっては25,000円以上、個人事業者にあっては12,500円以上増大していること。 ※指定月 連続した3ヶ月 ※電気代、ガス代、ガソリン代、軽油代、灯油代、重油代他必要経費	(補助金) 8,050千円 物価高騰対策給付金 法人@100千円×44件＝4,400千円 個人@50千円×73件＝3,650千円 (時間外手当) 299,733円 給付金従事職員時間外手当	エネルギー・食品等の価格高騰の影響により、経済的に大きな影響を受け、事業継続が困難になっている町内中小企業者等に対し、「湧水町価格高騰重点支援事業継続支援金を給付したことにより、事業者の負担軽減に寄与することができた。	8,349,733	8,349,733		8,349,000		733
4	健康増進課	子育て世帯保育所等給食費支援事業補助金	I. 物価高から国民生活を守る	物価上昇に伴う、子育て世帯(保育所等において給食費を負担する保護者)支援のため、保育所等を利用する児童の保護者に対し、令和6年1月から3月分までの給食費等につき、月額4500円を限度に補助する。	保育所等において給食費を負担する保護者	(補助金)2,298千円 子育て世帯保育所等給食費支援事業補助金 1号認定 @4千円×13名×3か月＝156千円 2・3号認定 @4500円×(160名+159名+157名)＝2,142千円	原油や原材料価格の高騰等により、子育て世帯における家計支出の負担が増加していることから、保育所等へ通う児童の給食費を無償化したことで、保護者の負担軽減が図られた。	2,298,000	2,298,000		2,298,000		0
5	教育総務課	子育て世帯学校給食費支援事業補助金	I. 物価高から国民生活を守る	物価上昇に伴う、子育て世帯(町立の幼稚園および小・中学校において給食費を負担する保護者)支援のため学校給食を利用する園児、児童及び生徒の保護者に対し、令和6年1月から3月分までの給食費全額を補助する。	湧水町学校給食共同調理場運営委員会と給食費を負担する保護者	(補助金)6,811,217円 学校給食費補助金 園児(1月分から3月分) のべ10人×4,200円＝42,000円……………Ⅰ 児童(1月分から3月分) のべ1,029人×4,200円＝4,321,800円……Ⅱ 生徒(1月分から3月分) のべ473人×4,800円＝2,270,400円…………Ⅲ 生徒(中学3年の3月分) 59人×2,917円＝172,103円……………Ⅳ 園児の副食費免除者の補助金分 3名分×3月分×546円＝4,914円……………Ⅴ Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ＋Ⅴより 6,811,217円	物価上昇に伴う、子育て世帯支援のため、子育て世帯学校給食費支援事業補助金の活用により、令和6年1月から3月の給食費の全額補助を実施することで、保護者の負担をなくし、園児・児童・生徒に給食を提供することができた。	6,811,217	6,811,434		6,811,217		217
合計								23,512,046	23,512,263	0	23,511,217	0	1,046